

「足立区基本計画」の改定と「足立区国土強靱化地域計画」策定のポイント

1 基本計画について（素案P1～196）

基本計画は、基本構想で示された足立区の将来像を実現するための行財政運営の基礎・基本となる計画です。将来像の実現に向けて、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策展開を体系的に定めています（下図参照）。

区では、現行の基本計画（計画期間＝平成29年度から令和6年度）を平成29年2月に策定し、基本構想で示した将来像、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け52の具体的な施策を定め、毎年度評価を行いながら施策を展開してきました。

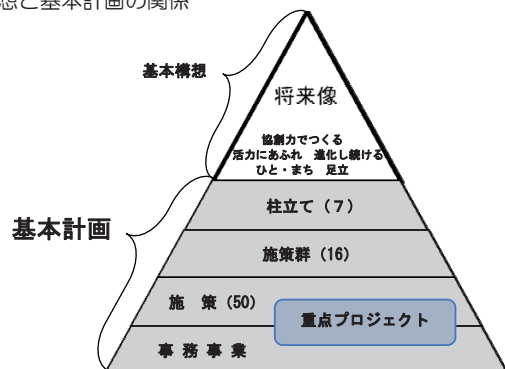
しかし、現行の基本計画の策定から約4年が経過した現在、社会情勢の変化等により、取り組むべき新たな課題や取り入れるべき新たな考え方が生じています。このため、計画に基づくこれまでの取り組み成果を踏まえつつ、改定を行うこととなりました。

令和3年度から6年度までの4年間は、改定後の基本計画により区政運営を行います。

今回の主な改定点

- 新型コロナウイルス感染症への対応として求められる「新しい生活様式」に対応した取り組みや、今後も予想される大規模自然災害への対応など、必要な取り組みを関連施策に盛り込みました。
 - 各施策において、これまでの取り組みで見えてきた「課題」を明らかにし、「方針」や「指標」がその課題の解決により有効となるよう見直しました。
 - 各施策において設定する指標については、政策目的の達成度を測る「成果指標」だけでなく、成果に結び付く「主な活動指標」も設定しました。
 - 各施策とSDGsにおける17の目標との関係性がひと目でわかるように、各施策のページに、関連するSDGsの目標アイコンを配置しました。
- ※ 施策体系に大きな変更はありません。

（図）基本構想と基本計画の関係



2 足立区国土強靱化地域計画について（素案P197～238）

国土強靱化地域計画とは、法律に基づき、地方公共団体が策定する国土強靱化（大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり、地域づくりを推進するもの）に関する施策の推進に関する基本的な計画であり、国土強靱化の観点から様々な分野の計画等の指針となるものです。

今回、「足立区国土強靱化地域計画」を、国が定めるガイドラインに基づきつつ、都、周辺自治体等の計画との整合性を図りながら、基本計画と一体的に策定します。

計画の概要（下図参照）

- 強靱化における4つの基本目標と、強靱化を推進する上で重要な8つの「事前に備えるべき目標」を設定しました。
- 災害（地震および水害を想定）発生時に「事前に備えるべき目標」を妨げる24の「リスクシナリオ」（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。
- リスクシナリオに対して区が現状取り得る方策の評価・分析等を行い、課題を抽出し、今後取り組むべき施策を整理しました。

（図）国土強靱化地域計画の流れ

